

施策名	13　都市基盤
-----	---------

R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】	くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している	進捗度	B
----------------------	--	-----	---

[進捗度] A：４年後にめざす状態をすでに実現している、B：４年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：４年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、D：４年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：４年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である

(1)都市環境の整備		
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果があった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・都市全体を見渡しながら今後の都市像を描き、公共施設のみではなく住宅及び医療・福祉・商業等の民間サービス施設も対象に誘導を図るための制度「立地適正化計画」の策定に向けて、地域の現状分析、課題整理を行い、防災の観点も取り入れ、検討部会委員による議論のもと、基本方針(案)をとりまとめた。 ・本市北部地域の地域拠点形成に向けて、市街化区域編入や地域地区の都市計画決定手続きを滞りなく進めたことで、令和７年度早期の都市計画決定の目途がついた。 ・空き家相談、移住相談などの各種相談制度によって、空き家所有者や活用者を支援するとともに、いこま空き家流通促進プラットフォームの運営支援を行ったことで、13件の空き家が解消するなど空き家の流通が促進した。	No.1　立地適正化計画策定事業 No.2　大和都市計画区域区分見直し及び都市計画マスタープラン改定に伴う用途地域等見直し事業 No.3　中古住宅の流通・活用促進事業	・都市計画審議会検討部会での議論：３回 ・防災、交通担当課との協議 ・都市計画審議会の開催：３回 ・学研北生駒駅に隣接する市街化調整区域約6haを市街化区域に編入、駅前交通広場や都市計画道路を配置 空き家流通促進プラットフォーム（取扱：16件、成約13件） 空き家相談（開催：10回、相談：31件）
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・防災上の理由などにより、立地適正化計画において居住誘導区域から外れることとなる区域住民の理解が必要 ・学研高山地区第２工区への企業誘致を想定した都市計画のあり方が必要 ・空き家所有者を対象とした取組は、主に空き家調査で把握した所有者への施策の周知、電話によるアプローチによって利用を促進しているため、定期的に空き家調査を実施し、新たに発生した空き家の所有者を把握する必要がある	・引き続き、関係各課や有識者との協議により検討を進め、パブリックコメントを経て立地適正化計画を策定する ・地域拠点にふさわしい都市機能の誘導に向けた地区計画条例の改正を行う ・学研都市に相应しいまちづくりに向け、上位計画との整合や関係課との意見交換、都市計画審議会委員の意見を聴きながら学研高山地区第２工区の用途地域変更や地区計画指定を行う ・生駒市では、高齢化が急速に進行しており、今後空き家の増加が予測されるため、定期的に空き家調査を実施し、積極的に所有者へ施策を周知していく	

(2)学研都市づくり		
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果があった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・地域ワークショップを開催し、学研高山地区を含む周辺地域の価値向上に必要な場の創出イメージを参加者と共有することができ、今後の施設立地の検討につなげることができた。 ・学研高山地区南エリアで土地区画整理準備組合を、また、学研高山地区ゲートエリアで約8割の地権者の賛同を得てまちづくり協議会をそれぞれ設立するなど、順次段階的な整備に向け、着実に事業を推進。 ・本市北部地域の地域拠点である学研北生駒駅北地区において、土地区画整理準備組合を設立するとともに、業務代行予定者を決定するなど、都市基盤整備に向け、着実に事業を推進。	No.7　学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業 No.9　学研高山地区南エリアまちづくり事業 No.11　学研北生駒中心地区まちづくり推進事業	・多種多様な参加者(奈良先端大の学生や留学生、高山地区に転入し活動されている市民や事業者、農業従事者、地権者など)のもと、地域ワークショップを開催：約30名参加 ・今後の取組みに”積極的に関わりたい” ”関わりたい” 意向表明者：17名 ・基本構想及び基本計画図を作成のうえ、準備組合設立に向けた説明会を開催し準備組合を設立：約80%の地権者同意 ・事業等住民説明会の開催：123名の参加 ・地権者の約77%の合意のもと準備組合を設立 ・立地検討企業の公募：10者エントリー ・地域地区の都市計画手続き：令和7年春都市計画決定
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・円滑な事業実施に向けた地権者の合意形成と業務代行者の参画 ・企業誘致に不可欠なインフラ整備（県流域下水道への接続、クラスター間の道路整備など） ・資材価格、人件費等の建設コストの上昇による事業費の増加	・事業の仕組みや事業後の土地活用にに向けた勉強会の実施。個別相談会の実施やアンケートによる意向把握。 ・庁内関係課による連携強化のもと、奈良県担当課との協議を進める。 ・国の各種補助制度の活用可否や市有地の活用方策の検討を踏まえたと、地権者組織・業務代行者等との実効性の高い事業計画案の作成。 ○南エリア及びゲートエリアでは、産業施設誘致による新たな雇用の創出と税収の確保を図るため、組合設立・事業認可にむけ取組みを進めていく。学研北生駒駅北地区においては、「学研高山地区の玄関口」「本市北部地域の拠点形成」に求められる都市機能の集積を図るとともに、住まいの循環サイクル構築の起点となるまちづくりを進めていく。	

(3)道路の整備・維持保全		
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果があった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
・事業主体である国や県とともに要望活動や広報活動、説明会等を実施したこと、地元への事業についての周知及び地元意見を得ることができた。 ・谷田小明線道路改良事業において、令和６年度にすべての事業用地の確保ができた。 ・橋梁定期点検により、補修が必要と判定された橋梁の補修工事に着手し、安全に通行できる道路の確保に努めた。またより効率的な補修を行うため橋梁長寿命化計画を更新した。	No.12　国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業 No.14　谷田小明線道路改良事業 No.16　橋梁長寿命化修繕事業	整備促進に向けた要望活動や広報活動を実施した。 事業用地が確保できたことにより、令和７年度に工事着手ができる。 橋梁の補修、橋梁長寿命化計画の更新
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
・地元関係者への事業実施に伴う住環境の変化等、具体的な説明に移行していくことや事業費が減少しているなか工事に係る人件費や材料費等が高騰しているため工事の進捗が加速化しない課題がある。 ・谷田小明線道路改良工事は、狭隘な生活道路での工事となるため、近隣住民の協力が必要不可欠である。 ・鉄道跨線橋については、鉄道事業者との協議・調整のうえ、事業を進めていく必要がある。また、事業の実施にあたり、道路メンテナンス事業補助金の確保が必要である。	・地元関係者との協議や説明会、周知等を継続しつつ、事業に対する理解の獲得及び財源確保に向けた要望活動を継続的に実施する。 ・谷田小明線は、通行量の多い狭隘な生活道路であり、かつ通学路でもあることから、１日でも早い工事完成を目指す。 ・引き続き橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁の補修工事を実施し、道路インフラの長寿命化を図る。	

(4)安定的な上下水道の供給・処理		
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】	施策目標の実現に効果があった取組【D】	取組による効果の内容とその根拠【D】
県域水道一体化については、令和6年11月1日に奈良県広域水道企業団が設立し、令和7年4月1日から事業統合を行い、安心・安全な水の供給に寄与した。また、管路更新の単年度計画延長を上回る工事を行い、耐震化による災害に強い水道管路網の構築を進めた。下水道普及率の向上に向けては、下水道普及率の低い竜田川流域を対象に、国の交付金を活用して面整備事業を実施した。また、中長期的な下水道施設の状態を予測した上で、老朽化した下水道施設を計画的かつ効率的に更新等を実施するため、「下水道事業ストックマネジメント計画」を策定したことで、適正な汚水処理の実現に寄与した。	No.18　県域水道一体化への取組 No.21　公共下水道管渠整備事業 No.23　下水道ストックマネジメント計画策定事業	令和6年11月1日奈良県広域水道企業団設立 令和7年4月1日奈良県広域水道企業団事業開始 下水道普及率は73.4％に向上した。 令和7年度からの施設更新事業の着手に向けて、下水道ストック全体の状況を把握することができた。
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】	施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】	
県域水道一体化については、令和７年４月の企業団事業開始までに統一できなかった案件（入札・契約制度は令和１１年度に統一）等は引き続き構成団体が広域で連携して、事務処理の標準化や統一化について協議していく必要がある。 下水道については、物価上昇による工事費の増加や人口減少の進展等により、今後は下水道普及率が目標値を下回ることが見込まれる。	令和７年４月から生駒市水道事業は奈良県広域水道企業団として事業開始しており、生駒市とは別組織になる。そのため、奈良県広域水道企業団として統一的でなかった案件等については、引き続き構成団体が広域で連携し、事務処理の標準化や統一化について協議していく 下水道普及率の向上に向けては、国の交付金を活用し、継続的に竜田川流域を中心に整備を推進する。また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、国の交付金を活用し、施設更新事業を実施する	

《参考》施策の進捗状況を測る代表的な指標【C】		
I 地区計画の決定・変更件数 （件）	II 補修が必要な橋梁の工事完了率 （％）	III 下水道普及率 （％）

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】	(参考) 前回値
31.8%	－